

# ～災害復旧事業費の 査定・立会について～

地震や台風、豪雨等の自然災害により、道路や河川等の公共用施設や農業用施設等が被災したときは、被災した公共施設等の管理者（地方公共団体等）がその復旧を行うことになりますが、一定の要件の下、国がその経費の一部を補助する法律上の制度があります。

## 地方公共団体等

被災した施設等の管理者（地方公共団体等）は、被災箇所の復旧事業計画を策定し、施設を所管する主務省（国土交通省、農林水産省等）に対し災害復旧事業費を申請し、災害現地で申請内容について説明します。

## 地方 公共団体等 (申請者)

## 沖縄総合 事務局財務部 (立会官)

災害現地  
(災害査定)

申請

## 主務省 (災害査定官)

現地で災害復旧  
事業費を決定

## 主務省

申請を受けた主務省は災害現地に災害査定官を派遣し、災害復旧事業費の査定を行います。



～被災(平成18年災 県道35号線:北中城村)～



～被災(平成23年災 農林海岸:久米島町仲泊・清水地区)～  
写真提供:沖縄県農林水産部



## 財務部

## 沖縄総合事務局財務部

沖縄総合事務局財務部は、財政を主管する財務省の立場から、立会官を災害現地に派遣します。

立会官は、主務省が行う査定の厳正公正(注)を期するために立ち会い、災害の状況や国が負担する災害復旧事業費の調査を行い、災害査定官とともに災害復旧事業費の決定を行います。

(注) 復旧範囲・工法等については、各省庁間及び各地域間のバランスを保った公平かつ適正なものでなければなりません。



～復旧後～



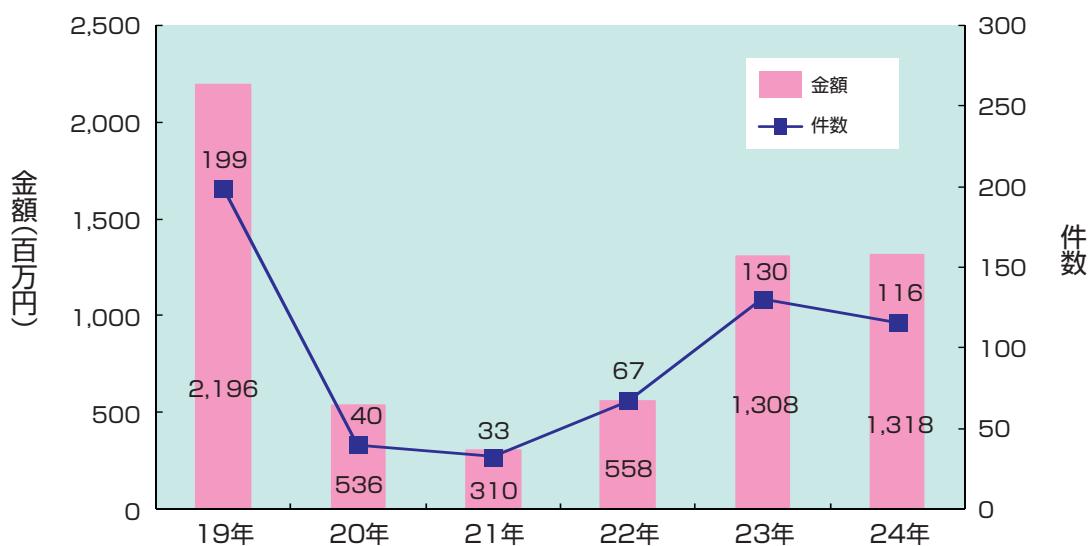
～復旧後～  
写真提供:沖縄県農林水産部

## 平成24年発生災害復旧事業費の査定立会結果

管内における平成24年発生災害復旧事業費の査定立会結果は、件数で116件、金額で1,318百万円となっており、平成23年と比較して件数では14件の減少、金額では10百万円の増加となりました。(表1) 被災施設別にみると、公共土木施設の河川等が517百万円で全体の39.2%を占め、次いで漁港が261百万円で全体の19.8%、林地荒廃防止施設が136百万円で全体の10.3%となっています。(表2)

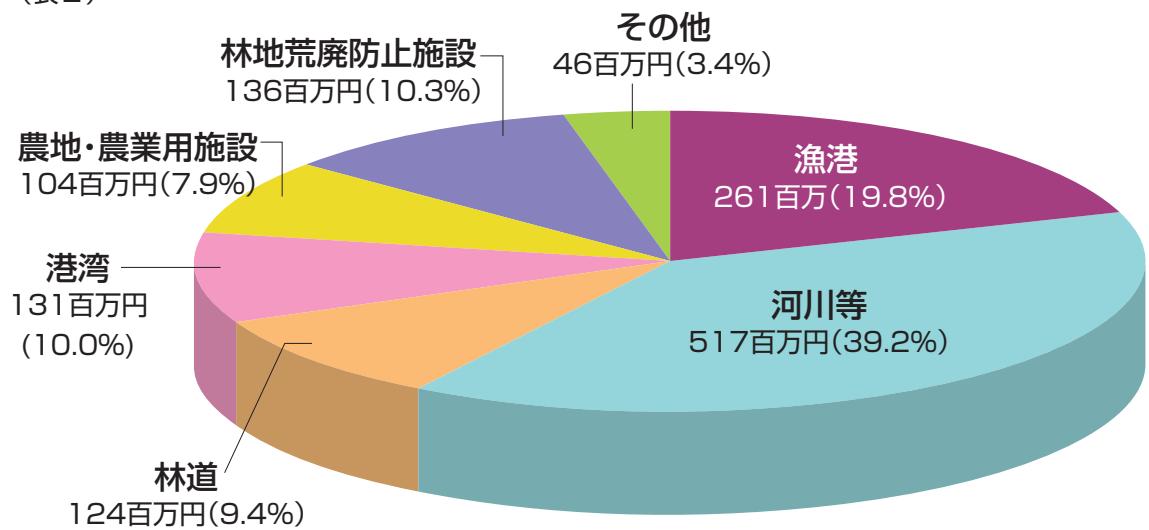
### 災害復旧事業費(査定ベース)の推移

(表1)



### 災害復旧事業施設別査定立会結果(平成24年)

(表2)



沖縄総合事務局財務部、主務省は、速やかに災害復旧事業費の予算措置を講じ、早期に適切な災害復旧が行われ、被災地域の生活環境の安定が図られるように努めています。